

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月15日

【四半期会計期間】 第56期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日)

【会社名】 日比谷総合設備株式会社

【英訳名】 Hibiya Engineering, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒田長裕

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 (03)3454-2720(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部 IR・広報室長 諏訪光悦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 (03)3454-2720(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部 IR・広報室長 諏訪光悦

【縦覧に供する場所】 日比谷総合設備株式会社 関西支店
(大阪市中央区博労町二丁目1番13号)

日比谷総合設備株式会社 東海支店
(名古屋市東区東桜一丁目1番10号)

日比谷総合設備株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい四丁目7番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第55期 第3四半期 連結累計期間	第56期 第3四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	47,028	48,955	75,890
経常利益 (百万円)	549	2,535	4,239
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	599	1,694	3,537
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	124	3,656	717
純資産額 (百万円)	58,055	60,139	58,294
総資産額 (百万円)	76,984	77,463	83,632
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	24.95	71.00	147.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	24.81	70.64	146.60
自己資本比率 (%)	73.7	75.7	68.1

回次	第55期 第3四半期 連結会計期間	第56期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.85	26.71

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が一定期間停滞したこともあり、大きく悪化しました。その後、一旦は持ち直しの動きが見られましたが、年末に向け再度感染が拡大するなど終息の見通しが立たず、依然として不透明な状況が続きました。

建設業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い一部機材に納品遅れなどが発生しました。受注環境としては、公共投資は底堅く推移したものの、民間設備投資は弱含みで推移し厳しい状況となっています。

このような状況のもと、当社グループは、「第7次中計経営計画」の基本戦略として、「様々なステークホルダーとの共創によるLC（建物ライフサイクル）トータルソリューションの進化」、「技術の高度化による生産性向上」、「働き方改革“Smart WORK”の推進と多様性（ダイバーシティ）」を掲げ、業績達成に向けて取り組んでまいりました。

また、新型コロナウイルス対策としては、在宅勤務によるテレワークの促進、感染予防策を講じる等職場環境の整備を図るとともに、各職場での感染予防策の徹底に努めてまいりました。

以上のような取組みの結果、受注高につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による営業活動への影響等が限定的であったことなどから、前期並みの506億66百万円（前第3四半期連結累計期間比0.5%減）となりました。

売上高につきましては、前期繰越の大型案件の完成が集中したことなどにより増加し、489億55百万円（前第3四半期連結累計期間比4.1%増）となりました。

利益につきましては、増収による利益増に加え、完成工事の採算改善が寄与し、営業利益は19億76百万円（前第3四半期連結累計期間比19億43百万円増）、経常利益は25億35百万円（前第3四半期連結累計期間比19億86百万円増）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億94百万円（前第3四半期連結累計期間比10億94百万円増）となりました。

なお、セグメントの経営成績は次のとおりです。

設備工事業

売上高は437億7百万円（前第3四半期連結累計期間比4.7%増）、営業利益は19億3百万円（前第3四半期連結累計期間比18億83百万円増）となりました。

設備機器販売事業

売上高は38億90百万円（前第3四半期連結累計期間比8.4%増）、営業利益は1億6百万円（前第3四半期連結累計期間比34百万円増）となりました。

設備機器製造事業

売上高は13億56百万円（前第3四半期連結累計期間比19.9%減）、営業損失は39百万円（前第3四半期連結累計期間 営業損失67百万円）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、2020年度を初年度とし、2022年度までの3か年の事業運営に関する「第7次中期経営計画」を策定いたしました。基本方針、基本戦略、業績目標は次のとおりです。

.基本方針

コア事業の収益力強化と新たな事業機会の創出による成長と企業価値向上
「人財×技術」で持続可能な社会の実現に貢献

.基本戦略

【営業戦略】

様々なステークホルダーとの共創によるLCトータルソリューションの進化

- (1) 新たな顧客基盤の創出
- (2) 高付加価値ビジネスの拡大

【技術戦略】

技術の高度化による生産性向上

- (1) 技術力・競争力
- (2) 安全・品質

【人財戦略】

働き方改革“Smart WORK”の推進と多様性（ダイバーシティ）

- (1) 人財ダイバーシティ
- (2) ワークスタイル変革
- (3) 健康増進

【ガバナンス】

- (1) 会社経営の健全性を確保

.『HIBIYA未来創造』

「未来の街・建物の姿を想像、新たな付加価値を創造」をコンセプトに下記テーマを掲げ、日比谷の未来に向け取り組んでまいります。

- (1) 設備工事を深める
 - ・ アライアンスやM&Aの可能性を視野に入れ、グループバリューチェーンの強化・拡張による、総合設備業の高次元化を追求
 - ・ DXを新たなコアバリューとして確立
- (2) 事業領域を広げる
 - ・ 技術開発を推進するイノベーションラボを開設し、街・建物の未来を創造
 - ・ 建物まるごとソリューション企業への進化
 - ・ 環境配慮型プロジェクトの推進
- (3) 経営基盤を高める
 - ・ 日比谷メソッドの体系化と長期人財課題への未来投資
 - ・ 『HIBIYA未来創造』を実現できる高度人財の組織的育成・活躍できる機動的組織の構築

.財務戦略

第7次中期経営計画実現に向けた収益基盤の強化による持続的成長

(1) 『HIBIYA未来創造』に向けた投資

- ・グループバリューチェーン強化・拡張のためのアライアンス・M&A等
- ・DX基盤強化推進による業務改善・生産性向上
- ・技術開発力・提案力強化・人財開発

(2) 株主還元

- ・利益目標をベースとしつつ安定的な株主配当の維持・向上
- ・自己株式取得は機動的に実施

.業績目標

第7次中期経営計画最終年度の連結業績目標は以下の通り

売	上	高	800億円
営	業	利	45億円
親	会	社	株
す	る	当	期
純	利	益	35億円
ROE			6.0%以上

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は50百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,006,321	25,006,321	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	25,006,321	25,006,321	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日 ～2020年12月31日	-	25,006	-	5,753	-	5,931

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 936,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,032,300	240,323	-
単元未満株式	普通株式 37,421	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,006,321	-	-
総株主の議決権	-	240,323	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権20個)及び20株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式が189,700株(議決権1,897個)及び22株含まれております。なお、当該議決権は不行使となっております。

3 「単元未満株式」欄には、自己保有株式が54株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日比谷総合設備株式会社	東京都港区三田3-5-27	936,600	-	936,600	3.75
計	-	936,600	-	936,600	3.75

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当社株式189,700株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,896	27,476
受取手形・完成工事未収入金等	34,408	21,040
有価証券	5,301	5,504
未成工事支出金等	810	981
その他	2,493	727
貸倒引当金	5	3
流動資産合計	63,905	55,727
固定資産		
有形固定資産	639	595
無形固定資産	237	199
投資その他の資産		
投資有価証券	14,069	16,332
その他	5,236	5,049
貸倒引当金	456	441
投資その他の資産合計	18,850	20,941
固定資産合計	19,726	21,736
資産合計	83,632	77,463

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	17,097	9,594
未払法人税等	795	316
未成工事受入金	374	508
賞与引当金	1,556	622
完成工事補償引当金	98	107
工事損失引当金	431	359
その他	3,208	3,593
流動負債合計	23,562	15,101
固定負債		
退職給付に係る負債	1,306	1,218
その他	468	1,003
固定負債合計	1,775	2,222
負債合計	25,338	17,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金	6,028	6,028
利益剰余金	45,050	44,799
自己株式	2,519	2,359
株主資本合計	54,312	54,221
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,212	4,915
退職給付に係る調整累計額	587	523
その他の包括利益累計額合計	2,625	4,392
新株予約権	201	177
非支配株主持分	1,154	1,348
純資産合計	58,294	60,139
負債純資産合計	83,632	77,463

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	47,028	48,955
売上原価	41,083	41,262
売上総利益	5,944	7,692
販売費及び一般管理費	5,911	5,716
営業利益	32	1,976
営業外収益		
受取利息	22	25
受取配当金	298	413
持分法による投資利益	69	-
その他	130	124
営業外収益合計	521	563
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	4	3
営業外費用合計	4	3
経常利益	549	2,535
特別利益		
投資有価証券売却益	339	-
特別利益合計	339	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	16
特別損失合計	-	16
税金等調整前四半期純利益	888	2,519
法人税、住民税及び事業税	362	374
法人税等調整額	87	431
法人税等合計	274	806
四半期純利益	613	1,713
非支配株主に帰属する四半期純利益	14	19
親会社株主に帰属する四半期純利益	599	1,694

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	613	1,713
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	625	1,879
退職給付に係る調整額	68	63
持分法適用会社に対する持分相当額	67	-
その他の包括利益合計	489	1,942
四半期包括利益	124	3,656
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	65	3,460
非支配株主に係る四半期包括利益	58	195

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

業績の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	127百万円	125百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	971	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	969	40.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 1 2019年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2 2019年11月6日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	961	40.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	962	40.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(注) 1 2020年6月24日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2 200年11月6日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	41,746	3,588	1,693	47,028	-	47,028
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,624	288	2,913	2,913	-
計	41,746	6,212	1,981	49,941	2,913	47,028
セグメント利益又は 損失()	19	72	67	24	8	32

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額8百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	43,707	3,890	1,356	48,955	-	48,955
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,608	362	2,970	2,970	-
計	43,707	6,498	1,718	51,925	2,970	48,955
セグメント利益又は 損失()	1,903	106	39	1,970	5	1,976

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額5百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	24.95円	71.00円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	599	1,694
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	599	1,694
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,031	23,858
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	24.81円	70.64円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	135	121
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式を、1 株当たり四半期純利益、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第 3 四半期連結累計期間 220 千株、当第 3 四半期連結累計期間 197 千株)

2【その他】

第56期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当については、2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	9億62百万円
(2) 1株当たりの金額	40円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

日比谷総合設備株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野 中 浩 哲 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 野 研 司 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。